

託す
次世代にTAX!

組合員税務セミナー

令和5年度の税制改正を受けて、税務セミナーを開催いたします。セミナーでは贈与税など組合員の皆様の資産にかかる内容を税理士が分かり易く解説します。

開催日時
会場

令和6年7月20日(土)10時～(1時間程度)

実会場：本店3階

WEB会場：長久手支店2階 / 豊明支店2階

参加費

無料

対象者

組合員及び組合員家族

受付期間

令和6年7月12日(金)まで

定員

各会場100名

※定員になり次第締め切らせていただきます。

申込方法

各基幹支店ふれあい係窓口またはJAあいち尾東HPの
申込フォームからお申し込みください。

贈与税の仕組みが
変わるって……?



お問い合わせ先 (平日9時～17時)

JAあいち尾東

- 北部資産管理センター 0561-65-0031 (長久手市、尾張旭市、瀬戸市)
- 中部資産管理センター 0561-75-0720 (日進市、東郷町)
- 南部資産管理センター 0562-92-1343 (豊明市)

申込は
こちら

